

2024年4月25日

お客さま各位

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド

菊華会会員規約改訂のお知らせ

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドでは、新ロイヤルティプログラム Seibu Prince Global Rewards のサービス開始に伴い、下記のとおり会員規約を改訂いたします。

記

第2条 目的

(一部抜粋・2024年4月24日まで)

- 本会は、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド（以下「プリンスホテル」といいます。）が運営する国内ホテル、ゴルフ場その他の施設等で結婚披露宴を催していただいた顧客の皆さまに特別なサービスを提供し、併せて会員相互の親睦と交流を目的とする会員組織です。
- 本規約に規定する以外の事項に関しては、西武プリンスクラブ会員規約（これに付随するプリンスステータスサービスに関する特約等の特約を含みます。以下同じ。）に従うものとします。

第2条 目的

(一部抜粋・2024年4月25日より)

- 本会は、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド（以下「プリンスホテル」といいます。）が運営する国内ホテル、ゴルフ場その他の施設等で結婚披露宴を催していただいた顧客の皆さまに特別なサービスを提供し、併せて会員相互の親睦と交流を目的とする会員組織です。
- 本規約に規定する以外の事項に関しては、西武プリンスクラブ会員規約（これに付随する **Seibu Prince Global Rewards** に関する特約等を含みます。以下同じ。）に従うものとします。

第3条 事務局

(一部抜粋・2024年4月24日まで)

本会の事務局は、プリンスホテルに置き、その名称は、プリンスステータス ゴールドメンバーコンシェルジュデスク（以下「コンシェルジュデスク」といいます。）とします。

第3条 事務局

(一部抜粋・2024年4月25日より)

本会の事務局は、プリンスホテルに置き、その名称は、**Seibu Prince Global Rewards** ゴールドメンバー コンシェルジュデスク (以下「コンシェルジュデスク」といいます。) とします。

第4条 会員資格

(一部抜粋・2024年4月24日まで)

本会の会員は、国内に居住している方または国内の住所を登録することができる方が、プリンスホテルが規定する施設で結婚披露宴を催していただき、当社が適当と認めたご夫婦とします。なお、本会入会に併せ、「西武プリンスクラブ」にも同時入会していただきます。

第4条 会員資格

(一部抜粋・2024年4月25日より)

本会の会員は、**入会時に**、国内に居住している方または国内の住所を登録することができる方が、プリンスホテルが規定する施設で結婚披露宴を催していただき、当社が適当と認めたご夫婦とします。なお、本会入会に併せ、「西武プリンスクラブ」にも同時入会していただきます。

第6条 会員カードの発行と使用

(一部抜粋・2024年4月24日まで)

- 会員は、本会が提供するサービスを受けるときには、プリンスホテル菊華会会員証 (以下「本会員証」といいます。) を提示するものとします。本会員証は西武プリンスクラブ会員カードとしての機能を備えたものです。本会員カードを西武プリンスクラブ会員証として使用する場合には、西武プリンスクラブ会員規約を遵守いただきます。
- 会員は、西武プリンスクラブアプリ (以下「本アプリ」といいます。) に利用登録し、本アプリ上の表示を提示することにより、本会員証を提示するものとします。ただし、プリンスホテル菊華会会員カード (以下「本カード」といいます。) をお持ちの会員は、本カードを本会員証として使用することができます。
- SEIBU PRINCE CLUB カード セゾンまたは SEIBU PRINCE CLUB カード セゾン ゴールド (以下「クレジットカード」といいます。) をお持ちの方が、本会が提供するサービスを受けるときには、クレジットカードとは別に本会員証を提示するものとします。
- 諸般の事情により、ご夫婦でのご登録ができなくなった会員は、一部の会員サービスが利用できなくなる場合があります。

第6条 会員カードの発行と使用
(一部抜粋・2024年4月25日より)

- 1.会員は、本会が提供するサービスを受けるときには、プリンスホテル菊華会会員証（以下「本会員証」といいます。）を提示するものとします。本会員証は西武プリンスクラブ会員証としての機能を備えたものです。本会員証を西武プリンスクラブ会員証として使用する場合には、西武プリンスクラブ会員規約を遵守いただきます。
- 2.会員は、**Seibu Prince Global Rewards アプリまたは西武プリンスクラブアプリ**（以下、併せて「**本アプリ**」）といいますが。）に利用登録し、本アプリ上の表示を提示することにより、本会員証を提示するものとします。ただし、プリンスホテル菊華会会員カード（以下「本カード」）といいますが。）をお持ちの会員は、本カードを本会員証として使用することができます。
- 3.SEIBU PRINCE CLUB カード セゾンまたは SEIBU PRINCE CLUB カード セゾン ゴールド（以下「クレジットカード」といいますが。）をお持ちの方が、本会が提供するサービスを受けるときには、クレジットカードとは別に本会員証を提示するものとします。
- 4.諸般の事情により、ご夫婦でのご登録ができなくなった会員は、一部の会員サービスが利用できなくなる場合があります。
- 5.本会が提供するサービスは日本国内に限るものとします。また、会員が日本国外の住所を登録した場合、一部の会員サービスが利用できなくなる場合があります。

第7条 会員資格の有効期限
(一部抜粋・2024年4月24日まで)

- 1.本会の会員資格の有効期限は、本会入会（2023年3月31日以前に本会に入会した会員については2023年4月1日）から10年を経過する日、当該経過日以後の最終ご利用日（ポイントが進呈された日）、または当該経過日以後のプリンスステータスメダル最終獲得日のいずれか遅い日から2年経過した年の12月31日とします。
- 2.前項の有効期限経過後、会員は本会及び西武プリンスクラブ会員資格を自動的に喪失し、退会となります。
ただし、会員は、退会后プリンスステータスサービスデスクにその旨申し出ることにより、本会及び西武プリンスクラブの会員に再入会することができます。
- 3.西武プリンスクラブ会員規約第4条は、本条に抵触する限りにおいて、その効力を有しません。

第7条 会員資格の有効期限
(一部抜粋・2024年4月25日より)

- 1.本会の会員資格の有効期限は、本会入会（2023年3月31日以前に本会に入会した会員については2023年4月1日）から10年を経過する日、当該経過日以後の最終ご利用日（ポイントが進呈された

日)、または当該経過日以後のメダル最終獲得日のいずれか遅い日から2年経過した年の12月31日とします。

2.前項の有効期限経過後、会員は本会及び西武プリンスクラブ会員資格を自動的に喪失し、退会となります。

ただし、会員は、退会后コンシェルジュデスクにその旨申し出ることにより、本会及び西武プリンスクラブの会員に再入会することができます。

3.西武プリンスクラブ会員規約第4条は、本条に抵触する限りにおいて、その効力を有しません。

第8条 カードの紛失・盗難等

(一部抜粋・2024年4月24日まで)

1.会員が本カードを紛失・盗難等により失った場合には、速やかにその旨をコンシェルジュデスクまで連絡するものとします。この場合、プリンスホテルは、本カードの再発行は行わず、原則として、当該カードに累積されたポイント及びプリンスステータスメダルの再交付を行いません。

2.本カードが汚損、破損、磁気不良等により使用不能となった場合、プリンスホテルは本カードの再発行は行いませんが、会員の申請があったときは、本カードに累積されたポイント及びプリンスステータスメダルは有効とします。

3.会員が本カードを紛失・盗難等により失った場合、または本カードが汚損、破損、磁気不良等により使用不能となった場合、会員は、以後は、本アプリの利用登録を行い、本アプリ上の表示を利用することにより、本会が提供するサービスを受けるものとします。

4.前3項にかかわらず、本カード発行時の初期不良により使用不能の場合その他やむを得ない事情がある場合に、会員の申請があったときは、本カードの再発行を行う場合があります。ただし、その場合、会員はプリンスホテルが定める本カードの再発行手数料を負担するものとします。また、本カードが再発行されるまで、本カードを提示する方法で本会が提供するサービスを受けることはできません。

第8条 カードの紛失・盗難等

(一部抜粋・2024年4月25日より)

1.会員が本カードを紛失・盗難等により失った場合には、速やかにその旨をコンシェルジュデスクまで連絡するものとします。この場合、プリンスホテルは、本カードの再発行は行わず、原則として、当該カードに累積されたポイント及びメダルの再交付を行いません。

2.本カードが汚損、破損、磁気不良等により使用不能となった場合、プリンスホテルは本カードの再発行は行いませんが、会員の申請があったときは、本カードに累積されたポイント及びメダルは有効とします。

3.会員が本カードを紛失・盗難等により失った場合、または本カードが汚損、破損、磁気不良等により使用不能となった場合、会員は、以後は、本アプリの利用登録を行い、本アプリ上の表示を利用することにより、本会が提供するサービスを受けるものとします。

4.前3項にかかわらず、本カード発行時の初期不良により使用不能の場合その他やむを得ない事情があ

る場合に、会員の申請があったときは、本カードの再発行を行う場合があります。ただし、その場合、会員はプリンスホテルが定める本カードの再発行手数料を負担するものとします。また、本カードが再発行されるまで、本カードを提示する方法で本会が提供するサービスを受けることはできません。

第9条 会員資格の喪失

(一部抜粋・2024年4月24日まで)

1.会員は、次のいずれかに該当した場合、会員資格を失います。また、会員が本カードをお持ちの場合は、直ちに本カードをコンシェルジュデスク宛にご返却いただきます。

(1) 西武プリンスクラブを退会された場合。

(2) 本規約または西武プリンスクラブ会員規約、プリンスステータスサービスに関する特約に違反した場合。なお、この場合、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。

(3) プリンスホテルズ&リゾーツの名誉を毀損したり、秩序を乱したりした場合。なお、この場合、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。

2.前項以外の理由においても、プリンスホテルは会員に対し、文書による予告をもって会員資格を停止することができます。

第9条 会員資格の喪失

(一部抜粋・2024年4月25日より)

1.会員は、次のいずれかに該当した場合、会員資格を失います。また、会員が本カードをお持ちの場合は、直ちに本カードをコンシェルジュデスク宛にご返却いただきます。

(1) 西武プリンスクラブを退会された場合。

(2) 本規約または西武プリンスクラブ会員規約、**Seibu Prince Global Rewards**に関する特約に違反した場合。なお、この場合、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。

(3) **プリンスホテル**の名誉を毀損したり、秩序を乱したりした場合。なお、この場合、西武プリンスクラブも自動的に退会となります。

2.前項以外の理由においても、プリンスホテルは会員に対し、文書による予告をもって会員資格を停止することができます。

第11条 お問い合わせ窓口

(一部抜粋・2024年4月24日まで)

本会、本カード、本規約等に関する各種お問合せは、次の窓口でお受けします。

プリンスステータスサービスデスク

〒170-8428 東京都豊島区東池袋 3-1-5

TEL:03-6387-9270 (受付時間 9:00A.M.~5:00P.M. 土・休日、年末年始を除く)

第 11 条 お問い合わせ窓口

(一部抜粋・2024 年 4 月 25 日より)

本会、本カード、本規約等に関する各種お問合せは、**各ステータスのコンシェルジュデスクにて**お受け
します。